

2

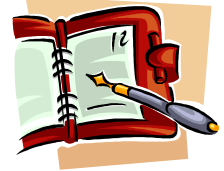
如月（きさらぎ）



寒いため着物をさらに重ねる月で、キサラギ（衣更着）の意。

2月の事務チェックポイント

- 新入社員への対応（寮や社宅に入る者の最終確認・制服の手配・新入社員教育の日程調整）
- 3月決算企業では、この時期までに仮決算を済ませ、決算対策の検討をする。関連部署や出先には、決算日程を通知して、積極的な協力を依頼する。続いて、次年度の経営計画の立案に入る。
- 4月昇給企業では、賃上げ情報の入手に務める。
- じん肺にかかる危険性のある粉じん作業に従事する人を使っている場合、毎年12月31日現在の健康管理の実施状況を所轄の労働基準監督署を経由し、地方労働基準局へ報告（2月末日まで。ただし期日が土日祝日の場合は翌日）。
- 文書などの整理について
 - ① 複雑な内容の場合は、とくに細部を整理して分節する。
 - ② 内容を決めたら配列順序をつける。
 - ③ 前後の矛盾がないようチェックする。
 - ④ わかりやすい短文にする。（長くともせいぜい30時程度にとどめる。）
 - ⑤ 簡単な内容なら名詞止め、そうでない場合は「である」体に。
 - ⑥ 各項に番号・符号をつける。



<第1段>1. 2. 3. <第2段>（1）（2）（3）<第3段>①②③<第4段>アイウ

2月の税務

提出期限	チェック欄	内 容
2月10日		1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
2月28日		前年12月決算法人（決算期の定めのないもの含む）の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税>
		3月、6月、9月、12月決算法人の3ヶ月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
		6月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>（半期分）
		法人の1ヶ月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
		消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
		消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（10月決算法人は2ヶ月分）<消費税・地方消費税>
		固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

●事前にチェックをし、提出漏れを防ぎましょう！（公社）長井法人会 TEL88-3960 FAX88-3823

「インターネットセミナー」のご案内

無料

長井法人会のホームページから無料でご覧いただけます

<http://www.nagai-ho.jp>

ID：パスワードは 会員ID：**hj1713** パスワード：**3960**

会員の方は200タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

